



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

高山税務署によるインボイス制度説明会開催のご案内

令和5年10月からインボイス（適格請求書等保存方式）制度が導入されます。インボイス制度は事業者が消費税を納める際に関係してくる制度であり、現在、消費税の納税が免除されている免税事業者にも大きく関わる制度です。

今回高山税務署より、商工会員向けのインボイス制度説明会を開催することが決まりましたのでご案内させていただきます。

本説明会では、インボイス制度の仕組みや従来との手続きの違い、事前登録方法等について分かりやすく解説をします。

日時等は以下の通りです。

【日時・会場】

令和4年9月7日（水）13:30～

会場 奥飛騨総合文化センター2階会議室

令和4年9月14日（水）13:30～

会場 高山北商工会国府本所

2回開催をし、どちらかを選択していただけますので、申請される際はどちらでの参加かをお伝えいただきますようよろしくお願い致します。

【講師】 高山税務署

【参加費】 **無料**

【募集期間】 9月2日まで

【申込方法】 商工会へご連絡をよろしくお願い致します。
（高山北商工会国府本所：0577-72-4130）

詳しくは別紙チラシをご確認ください。

この機会に是非ご参加ください。

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

FAX: 0577-72-4514

岐阜県飲食店換気対策支援補助金について 再案内

岐阜県では、飲食店に対する「換気設備工事」及びこれに付随する「空気清浄機の購入」を支援する事で、効果的な換気を行い更なる感染対策の徹底を促進するとともに、お客様が安心して飲食を利用することを目的として実施します。

【補助対象者】

飲食店を営業している事業者のうち、新型コロナ対策実施店舗向けステッカー（第三者認証）を取得した事業者

【補助金対象経費】

(1)換気設備の工事費
(2)空気清浄機の購入 **※(1)の換気設備の設置工事を行った事業者に限ります。空気清浄機の購入費のみ申請はできません。**

【補助率等】 補助率は補助対象経費の **10/10** です。

- (1) 換気設備工事費 **上限50万円**
(2) 空気清浄機購入費 **上限10万円** ※1店舗1台まで

詳細については下記のHPをご覧ください

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/227609.html>

高山労働基準監督署より「新しい働き方」セミナー開催についてのご案内

平成31年4月から「働き方改革関連法」が施行され、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得の義務化等、労働基準関係法令に則した適切な労務管理を行うことが必要となっています。また、建設業や自動車運転者の業務については、時間外労働の上限規制が令和6年3月31日まで適用が猶予されていますが、その適用に向けた対応が急務となっています。

これらに対応するため、岐阜労働局では改正労働法や取組事例等の説明を内容とする Zoom を使った「新しい働き方」セミナーを開催します。更に、厚生労働省委託事業として建設事業主に選任義務がある「雇用管理責任者」研修を対面（オンラインでの参加も可）にて開催します。

参加希望事業者様は下記の URL にてご確認の程よろしくお願い致します。

（絞り込み条件を岐阜労働局、高山労働基準監督署で確認。）

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/search>